



九条の樹

87号
2021年1月発行



発行：東久留米「九条の会」 連絡先：Tel 042-473-9489 (鈴木)

http://higashikurume-9.net/ メール：higashikurume9j@gmail.com

日本学術会議会員の任命拒否問題

清水希悦 (南沢在住)

日本学術会議は、1949年1月、その創立にあたり、「戦争を目的とする科学の研究には、今後絶対に従わない」という固い決意を表明した。これが創立以来続く「学術会議」の基本方針である。この度の、菅首相による会員の任命拒否について考えてみたい。

日本の「軍事大国化」を推進する勢力にとって「とげ」のような存在、それが日本学術会議であり、戦後一貫してとってきた「軍事目的のための科学研究を行わない」というその声明の故であった。

2015年度に創設された防衛省の「安全保障技術研究推進制度」がある。防衛装備庁の現在のホームページは、この制度について「防衛分野での将来における研究開発に資することを期待し、先進的な民生技術についての基礎研究を公募する」と説明がある。

学術会議が編集協力する『学術

の動向』(15年11月号)の中では「会長からのメッセージ」として、「自衛隊に対する国民意識の変化、科学研究成果が自衛装備に既に深く関わっている現実等を踏まえて議論を進めるべき」と述べていた。

そして、その翌年6月、日本学術会議は「安全保障と学術に関する検討委員会」を設置、11回計21時間30分の議論を重ねて2017年に声明を発表、やはり従来通りの「基本方針を継承する」という宣言になった。

声明は「科学者コミュニティが追求すべきは、何よりも学術の健全な発展であり、それを通じて社会からの負託に応えること」であり、その手段として研究の「自主性・自律性・公開性」を強く求め、「軍事研究ではこれらが損なわれる懸念がある」と指摘、具体的な検討対象である安全保障技術研究推進制度は「政府による研究への介入が著しく、問題が

多い」と見解を示した。

「任命拒否」から数ヶ月たった10月下旬、読売・産経・日経の3紙に公益財団法人「国家基本問題研究所」による「日本学術会議は廃止せよ」という意見広告が掲載された。広告主は「日本を否定することが正義であるとする戦後レジームの『遺物』は、即刻廃止すべきです。国家機関である日本学術会議は、その代表格です」と述べている。

日本学術会議を変節・解体することで科学技術部門での公式の軍事研究への参画と「軍事大国化の推進」に道を開くという狙いを許してはならない。

流行語ともなった「忖度」することは、地位の保全を図る風潮を醸成することで「自発的言論統制」を助長する民主主義のさらなる形骸化を進め、息苦しい社会が蔓延することになりかねない。かつての滝川事件、天皇機関説問題、国家総動員法の制定へと続く言論統制・封殺の問題のように、戦前の二の舞にならぬよう、警鐘を響かせておく必要があるだろう。

誰もが幸せに生きるために

宇都宮健児さん講演

②

九月十九日に開かれた東久留米九条の会主催講演会の要旨、人権と貧困、教育のことなど前号(86号)のつづきです。
(文責編集部)



日本の人権は？

2019年クリスマスの日に江東区の集合住宅で男性二人の遺体が発見されました。72歳の兄は発見されたとき体重30キログラム、66歳の弟は体重20キログラムでした。電気、ガスは滞納で止められていました。年金はなく無収入でした。

生活保護の対象ですが、相談とか申請がなかったとのこと。生活保護は憲法25条の生存権を具体化した制度で一定額以下の収入の人は受けられます。この兄弟も受けていれば死なずに済みました。

日本では10人対象者がいたとすれば2〜3人しか受けていない。なぜかという一つは生活保護バッシング。生活保護者に対する偏見。そして教育のありかたもあります。憲法25条は教えるとともに、高校とか大学で「どうすれば生活保護を申請できるのか」までをきちんと教えるべきだと思います。日本の教育では権利について抽象的には教えるが、具体的な行使の方法まで教えていない。これでは役に立たない。

今回のコロナ災害で多くの人が住まいを失って、生活保護の申請に行きますが、追いつかれています。「住民票がないから」「管轄が違う」などと言われて。生活保護の場合は住民票がなくても現在の場所ですべて申請できることになっています。それが知られていない。権利があることを広報で知らせていない問題もあります。韓国のソウルでは2012年に60歳の母親と30才の娘2人が生活苦のために一家心中した事件があり、その反省から出前福祉制度というのをはじめました。福祉事務所が申請を待つのではなくて、職員を増やし医者と一緒にチームを作って低所得者地域を回って福祉につなげることを2015年から発足させています。

基本的人権は憲法の中

憲法は法律の中で一番偉いというか、一番尊重されなければいけない。なぜかという憲法は基本的人権を守る法

律だからです。憲法が最高法規なのは人権を守るものだからです。日本国憲法の3つの原理として基本的人権、国民主権、恒久的平和です。この中で基本的人権尊重が中心の価値を持つと言われています。専制国家、軍国主義国家など独裁国家では人権は守られないからです。そういう人類の経験から国民主権の国家でない人権は守られない。そして戦争は最大の人権侵害です。人命が奪われる。表現の自由がなくなります。

民主主義国家は三権分立ということが言われますが、それは人権を守るためにできたことです。香港の行政局長官が「香港には三権分立はない」と言いましたが、香港は民主主義ではないと言ったことになりません。三権が一権になったら独裁国家になってしまいます。そうすると人権が侵害される危険があるということです。ナチスは法律でそういう独裁国家を作った。フラン

スの人権宣言では「権利の保障が確保されず、権力の分立が定められていないすべての社会は憲法を持たない」と定められています。

立憲主義というものも人権を侵害しないように憲法で権力に歯止めをかけるという考え方です。

人権は国内問題ではない

第二次世界大戦後、国際的な人権保障は普遍的なもので過去の人権侵害も断罪する考えが出てきています。奴隷制度や植民地支配に対してです。また人権侵害はその国の国内だけの問題ではないということになってきた。世界のほとんどの国が国連に参加して、色々な人権条約を批准しています。国連は各国政府に勧告を出してその国の人権をめぐる改善を提起しています。2014年7月に日本に対する勧告では、ヘイトスピーチと呼ばれる人種差別的な街宣行動の禁止を勧告しています。それと

旧日本軍の従軍慰安婦問題について人権侵害行為を調査し

加害者の刑事責任を追及するよう勧告、政府に対し公に謝罪して国家責任を認めるよう求める。国家秘密保護法の秘密の範囲がいまいだとの懸念を表明、原発事故について避難指定区域の解除に問題があると指摘しています。また死刑制度廃止の検討も求めています。日本では国連からのこういう勧告はほとんどマスコミが取り上げません。国民に知らされていません。

世界では国内の裁判所でも人権侵害が認められなかったときに国連の人権委員会に訴える「個人通報制度」があるのですが、日本政府はこれに参加していません。また政府から独立した国内人権機関も作っていません。国連機関は香港の「国家安全保護法」は人権侵害だと警告しています。また中国漁船内のインドネシア人労働者に対する暴行虐待、人権侵害に対して国連人権理

事会にインドネシア政府から訴えが出ています。

国際的な条約は法律に優先するものなのに日本の裁判所は国際的な人権条約に基づく判断をほとんどしていない。法律を学ぶ学校でもあまり教えられていない。

徴用工問題で、2018年に徴用工に対する賠償を認める判決が韓国の裁判所に出て、その直後安倍総理は「1965年の日韓条約、日韓請求権協定で解決済みだ」「それを無視することは国際法違反だ」と言いました。日本のメディアも同じ立場で報道しましたよね。こういうとらえ方は二つ問題があります。一つは三権分立を理解していない。立法と行政、司法の役割は違う。司法の役割は人権を守る立場で行政や立法をチェックすることです。政府と違う判断をしてもおかしくない、民主主義国家では。それから個人の損害賠償請求権は国家間の条約、協定によって抹消できないということは

国際的常識になっています。

なぜ貧困と格差の社会なのか

2015年に政府が貧困率を調査したところ国民全体が15・6%、子どもが13・9%、ひとり親家庭が50・8%という結果です。これは先進国の中でとても高い貧困率です。日本は世界第3位の経済大国ですけど貧困と格差が大変広がっている社会です。大きな要因は社会保障の貧困、たび重なる生活保護基準の引き下げ、捕捉率が低い、その中で医療、年金、介護など社会保障の削減が進められて、憲法25条はあるけど空洞化されている。その大きな理由が財政難といいますが、なぜか防衛費だけは8年連続で引き上げられている。コロナ対策で韓国政府はF35ステルス戦闘機をアメリカから買う約束をやめてコロナ対策にあてました。日本では同じステルス戦闘機105機買うことにしています。

昭和3年に生まれたので私の子供の時代は、すっぽりと戦争の中につつまれてすごしたことになります。小学校3年の時に日支事変が始まり、同じ年に父が無くなりました。何かと親類に疎まれる気弱な母と弟との暮らしの中で強い男の子に

なれない女の子は優等生にそれもう国の求めるような子供になることが自分の身を守ることに

なりました。新橋の町の路地裏の貧しい暮らしを目にするなかで（どうしてか自分は今庸だと思っていた）その人たちと共にありたいという願いを持ち、それは国が掲げていた「東洋平和・五族協和」のスローガンに心酔することに

背伸びしてくらしてきた私の目にまぶしかった『新憲法』

その①

久保田幸子（南町在住）

もなり、欧米の支配をはね返してアジアの人たちと共に生きていきたいの思いにつながりました。それは命を懸けてもよいほどのものだと思えたのです。新聞を1年生の時から読み（ルビが振ってあった）紙面に書かれたものを疑うこと

を知らなかったこともありま

す。終戦の年（昭和20年）3月に強制疎開で、4月、5月に空襲で3度も我が家を失うことになり、箸一本残らなかつたという状態で8月15日を迎えました。天皇の放送に泣い

た涙は他の人とは少し違っていて「あなたは間違っています。私は戦います。あなたも一緒に死んでください」という思いでした。だがこの後に見たあまりにも変わり身の早い人たちの姿に深く傷つき、平和になった等の思いは

一切ありませんでした。ただ真実をいつかどうしても確かめたいとの一念をもちました。

敗戦の日を境にして、激しい変動を続ける世の中の動きは、家に引きこもった母には考える力はなく、私は日々の暮らしのことで、生き残るといふことだけに心をくたくと決めました。

（次号その②へつづく）



『平和を考える本』 『女たちの避難所』

（垣谷美雨 新潮文庫 630円＋税）



3・11の津波被害を免れて、やっと避難所にたどり着いた女3人。そこは「絆」を楯にダンボール製の間仕切りを使わず、乳児を抱えた母親が授乳をしづらい状況。トイレまで男女一緒に有様で大いに疑問を抱く。

フィクションの形を取っているが、避難所のやり方には格差があつて、実際に最後まで間仕切りを使用せず、ペーパー類も「平等」を理由に一律支給。予備があつても必要とする人々に追加支給をしない避難所もあつたとか。震災をきっかけに、それまでの日本の体質が吹き出す中、女たちはこれらの生き方を模索し行動に出る。

（高田桂子）